

確定申告のお知らせ

☎ 確定申告のお知らせについて = 香椎税務署 ☎092(661)1031
 ▶ 市県民税申告、市内の申告会場について
 = 税務課市民税係 ☎(36)7350

● 所得税の確定申告期限
3月15日(金)まで

● 確定申告書の入手場所

▶ 香椎税務署 ▶ 市役所 ▶ 各コミセン(配布 = 1月23日(水) ~)
 ▶ 国税庁 <http://www.nta.go.jp/> でダウンロード可

ふるさと納税ワンストップ特例の無効に注意

次のいずれかに該当する人は寄附金控除として申告書に記載してください。

- ▶ 確定申告をした場合
- ▶ 市県民税の申告をした場合
- ▶ 寄附先が5自治体を超えた場合
- ▶ 住所などの変更後、寄附先に変更届を提出していない場合

申告書にはマイナンバーの記載と申告者本人の確認書類が必要です

本人確認書類は、下記の①か②を用意してください。

- ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバー通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など
- * 扶養親族等がいる場合は、扶養親族等のマイナンバーの記載が必要

医療費控除は「医療費通知」でも申告できます

医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を、「医療費控除に関する明細書」に添付し提出してください。

自営業の人は①か④へ
 (④=青色申告不可)

申告会場のご案内

申告会場		①香椎税務署 (注1)	②還付申告センター イオンモール福津 2階イオンホール	③自主作成コーナー 臨時申告相談会	④税務署出張申告相談会			
受付期間		2月18日(月)~3月15日(金) 9:00~16:00	2月6日(水)~同8日(金) 9:30~15:00	2月18日(月)~3月15日(金) 9:00~15:00	2月25日(月)~同27日(水) 9:00~15:00			
申告する所得の種類が右記の場合	事業	営業等	○	×	×	○	1日先着120人	
		農業	○	×	×			○
	不動産	○	×	×	○			
	配当	○	△(注2)	△(注2)	△(注2)			
	給与	○	○	○	○			
	雑	公的年金等	○	○	○	○	2月25日(月)~ 同27日(水)は 人数制限あり	○
		その他	○	△(注3)	△(注3)	△(注3)		
	総合譲渡	短期	○	×	×	×	1日先着150人	×
長期		○	×	×	×			
一時	○	○	○	○	○			
その他	分離課税で申告する場合	○	×	×	×			
	住宅借入金等特別控除を申告する場合	○	○	×	×			
	雑損控除を申告する場合	○	○	×	×	○	1日先着120人	
	青色申告特別控除を申告する場合	○	×	×	×	×		

* 受付人数制限あり = ②先着300人④上表参照 * 期間中は土・日曜日が休み(①は2月24日(日)、3月3日(日)のみ日曜日開設)
 * 受付終了時間は早まる場合あり。②~④の受付終了時間は状況により前後する場合あり
 * 市役所は、防犯上の理由から午前7時30分頃に解錠します
 (注1) 駐車場は利用不可。公共交通機関の利用を (注2) 申告分離課税を選択する場合は受付不可 (注3) 仮想通貨は申告不可

(広告)

ガソリンスタンドだから、給油は帰着後OK!

0120-076-014

8~20時

検索

12時間のって ¥6,900

ファミリークラス エスティマ

コンパネ ローフ有

オートマ 軽トラ もあります!

12時間のって 1時間 ¥800

¥2,500

コンパクトクラス ヴィッツ・キューブ・軽トラ etc.

吉井商事株式会社

東郷店

森林都市店

無料相談会 保存版

遺言・相続・成年後見・公正証書の相談や
 官公署への書類の作成手続き等

【日時】 1月27日(日)、3月24日(日)
 13:00~16:00 ※予約不要

【場所】 東郷地区コミュニティ・センター/小会議室
 お気軽にご相談ください。 ※連絡先 092-692-1151(北支部)

主催: 福岡県行政書士会福岡北支部

【家屋を取り壊した後は、届出を】 家屋を取り壊した後は連絡をお願いします。現地確認後、滅失手続を行います。

☎ 税務課固定資産税係 ☎(36)7351